

# 任意継続組合員申出書

公立学校共済組合高知支部長 様

地方公務員等共済組合法第144条の2第1項の規定により、  
任意継続組合員となることを希望するので申し出ます。

支部受付印

申 出 日	令和 年 月 日				
組合員等記号・番号	公立高知				枝番 0 0
氏 名					
生 年 月 日	昭和・平成			年 月 日	性別 男・女
退職後の住所	〒 _____				
電話番号	日中連絡が取れる電話番号を記入してください。 ( ) _____				
退職年月日	令和 年 月 日				
退職時の所属機関	名称				
	所在地				
初回の掛金は、退職の日から起算して20日を経過する日までの払込みとなります。(振込依頼書、後日送付)					
1	年掛金を一括して払い込む(年度一括払い) ※割引制度あり				太枠内のいずれかに○をしてください。
2	半期毎の掛金を払い込む(半期払い) ※割引制度あり				
3	納付書により毎月払込み ※割引制度なし				
退職時に認定されていた被扶養者について					
被扶養者氏名	被扶養者の取扱い			取消事由	
	・どちらかを○で囲んでください。 ・取消の場合は、右に取消事由を書いてください。				
	継続認定 ・ 取消				
	継続認定 ・ 取消				
	継続認定 ・ 取消				
備考	地方公務員等共済組合法第144条の2第1項の規定による期限(退職の日から20日以内)を経過した後に申出書を提出する場合は、「備考」欄に申出が遅滞した事由を記入してください。				

以下は、共済組合使用欄となりますので、記入しないでください。

退職時の標準報酬月額	組合員期間	処理日	入力日
円	年 月		

上記の申出により、任意継続組合員資格を取得したことを報告します。併せて、任意継続組合員被扶養者の認定をしてよろしいか伺います。 令和 年 月 日

次長	次長	班長	係	係

# 任意継続組合員申出書

## 記入例

●退職日以前に提出→**退職の日**

(例)3月31日付退職者が、3月31日までに提出する場合は3月31日と記入

●退職日後に提出→**提出日**

(例)3月31日付退職者が、4月に提出する場合は提出日を記入

申出日	令和 〇年 3月 31日	
組合員等記号・番号	公立高知 123456	枝番 〇 〇
氏名	福利 太郎	
生年月日	昭和 〇年 〇月 〇日	性別 男 女
退職後の住所	〒 780-0901 高知市上町 1-×-×	
電話番号	日中連絡が取れる電話番号を記入してください。( 080 ) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	
退職年月日	令和 〇年 3月 31日	

組合員証を見て記入して下さい。  
(注)職員番号を記入しないでください。

退職時の所属機関	名称	〇〇小学校
	所在地	〇〇市△△町1-1-1

●高知県立、〇〇市立・町立・村立は不要です。  
●所在地欄も必ずご記入ください。

初回の掛金は、退職の日から起算して20日を経過する日までの払込みとなります。(振込依頼書、後日送付)

1	年掛金を一括して払い込む(年度一括払い) ※割引制度あり	<input checked="" type="radio"/>
2	半期毎の掛金を払い込む(半期払い) ※割引制度あり	<input type="radio"/>
3	納付書により毎月払込み ※割引制度なし	<input type="radio"/>

太枠内のいずれかに○をしてください。

### 退職時に認定されていた被扶養者について

被扶養者氏名	被扶養者の取扱い	取消事由
福利 花子	継続認定 ・ 取消	
福利 一郎	継続認定 ・ 取消	就職

●退職時に認定されていた全ての被扶養者について必ず記入し、「継続認定」または「取消」に○をしてください。

※4人目以降は任意の用紙に必要事項(被扶養者氏名、被扶養者の取扱い(取消理由))を記載し、添付してください。